

【その他地域(まん延防止等重点措置区域以外の区域)用】

支給金額算定シート<売上高減少方式>

以下のフロー図をもとに、支給日額(1日当たり支給額)を計算してください。
(※算定方法に応じ、以下の枠内を記入してください。)

申請する店舗について、「令和元年(平成31年)又は令和2年の4~5月」と比べて「令和3年の4~5月」の飲食部門の売上高は減少していますか。
 確定申告書類や売上台帳等で4月・5月の売上高を御確認ください

はい
 → 計算に用いる年に
 チェックを
 入れてください
 令和元年
 令和2年

いいえ

※記載例では、便宜的に「はい」「いいえ」の両方にチェックを入れています。

申請できません

※中小企業等の場合は「売上高方式」による算定が可能です

支給額の計算が必要です。以下を記入してください。

令和元年又は令和2年4月の売上高
 ① 15,500,000 円

令和元年又は令和2年5月の売上高
 ② 14,500,000 円

令和元年又は令和2年の
 4~5月の売上高計
 ③ 30,000,000 円

令和3年4月の売上高
 ④ 8,000,000 円

令和3年5月の売上高
 ⑤ 8,000,000 円

令和3年の
 4~5月の売上高計
 ⑥ 16,000,000 円

令和元年又は令和2年の
 4~5月の売上高計
 ③ 30,000,000 円

令和3年の
 4~5月の売上高計
 ⑥ 16,000,000 円

令和元年又は令和2年から
 令和3年の4~5月の売上高減少
 ⑦ 14,000,000 円

令和元年又は令和2年から
 令和3年の4~5月の売上高減少
 ⑦ 14,000,000 円

÷ 61 日 × 0.4 =

1日当たり支給額
 (⑧との比較を要する)
 ⑧ 91,804 円

令和元年又は令和2年の
 4~5月の売上高計
 ③ 30,000,000 円

÷ 61 日 × 0.3 =

1日当たり支給額
 (⑧との比較を要する)
 ⑨ 147,541 円

申請店舗の1日当たり支給額
 ⑩ 92,000 円
 【最大20万円】

22日
 14日 =
 ※4/21~4/28の間に協力を開始
 した場合は14日となります。

申請店舗の支給金額
 ⑪ 2,024,000 円
 【最大440万円】

⑧と⑨の
 いずれかを
 低い方を
 転記して
 ください。

(注) ・ ⑧と⑨のいずれかを低い方の千円未満を
 切上げてください。
 ・ 上限は20万円ですので、計算の結果、
 20万円以上になる場合も「200,000円」
 と記載してください。

申請書の【申請額】欄に記入